「「欠損金又は災害損失金の当期控除額　　「「欠　損　金　の　当　期　控　除　額

「又は令和２年旧法第59条第３項」を削り、同第三号中　(別表七(一)「４の計」)又は((別表七(二)　(7)　を　(別表七(一)「４の計」)又は((別表七(二)　(7)　に改め、同第四号中「法人が」及び「又は令
「３」の当期分以外の計)＋(別表七(二)　「３」の当期分以外の計)＋(別表七(二)
「６」の当期分以外の計))　」」　「６」の当期分以外の計))　」」

和２年旧法第59条第３項」を削り、同第五号中「法人が」及び「又は令和２年旧法第59条第２項」を削る。

別表七(五)の表中

「	中間申告における通算対象外欠損金額による繰戻し額 (((1)－(3))と(中間申告の別表七の三「15」)のうち少ない金額)	を	「	中間申告における通算対象外欠損金額による繰戻し額 (((1)－(3))と(中間申告の別表七の二「15」)のうち少ない金額)	」
	中間申告における発生災害損失欠損金額のうち通算対象外欠損金額以外の部分の金額 (2)－(中間申告の別表七の三「15」) (マイナスの場合は０)			中間申告における発生災害損失欠損金額のうち通算対象外欠損金額以外の部分の金額 (2)－(中間申告の別表七の二「15」) (マイナスの場合は０)	

に改める。

別表七の十一から別表七の十一付表六までを削る。

別表七の三の表中

「	特定資産譲渡等損失額 (((17)－(18))又は(別表七の三付表二「６」))－(別表七の三付表一「５」又は「９」)	を	「	特定資産譲渡等損失額 (((17)－(18))又は(別表七の二付表二「６」))－(別表七の二付表一「５」又は「９」)	」

に改め、同表の記載要領第十一号中「」に添付された別表七の三「５」」を「」に添付された別表七の二「５」」に改め、同号(2)中「別表七の三「１」」を「別表七の二「１」」に、「別表七の三「６」」を「別表七の二「６」」に改め、同号(3)ロ中「別表八(一)付表二「19」」を「別表八(一)付表「19」」に、「別表八(一)「13」」を「別表八(一)「５」」に改め、同号(3)ヘ中「別表七の三「５」」を「別表七の二「５」」に改め、同号(3)ト中「別表八(一)付表二「19」」を「別表八(一)付表「19」」に改め、同表を別表七の十一とする。

別表七の三付表一の表中

「	特定資産の譲渡等による損失の額 (別表七の三「17」)	を	「	特定資産の譲渡等による損失の額 (別表七の二「17」)	に、	「	前期以前の適用期間における特定資産譲渡等損失額 (前期以前の適用期間の(別表七の三「19」))	を
	特定資産の譲渡等による利益の額 (別表七の三「18」)			特定資産の譲渡等による利益の額 (別表七の二「18」)				

「	前期以前の適用期間における特定資産譲渡等損失額 (前期以前の適用期間の別表七の二「19」)	に、	「	特定資産譲渡等損失額からの控除額 ((3)又は(別表七の三付表二「６」))－(8) (マイナスの場合は０)	を	「	特定資産譲渡等損失額からの控除額 ((3)又は(別表七の二付表二「６」))－(8) (マイナスの場合は０)	」

に改め、同表を別表七の十一付表一とする。

別表七の三付表十一の表中

「	(1)の期間における特定資産の譲渡等による損失の額 (別表七の三「17」)	を	「	(1)の期間における特定資産の譲渡等による損失の額 (別表七の二「17」)	」
	(1)の期間における特定資産の譲渡等による利益の額 (別表七の三「18」)			(1)の期間における特定資産の譲渡等による利益の額 (別表七の二「18」)	

に改め、同表の記載要領第十一号中「同号」を「同項」に改め、同表を別表七の十一付表十一とする。

別表八(一)を次のように改める。